

X 令和 2 年度決算概要資料

■令和 2 年度予算に係る通知等

- 令和 2 年度における市政の経営方針について（通達） 106
- 令和 2 年度予算編成方針について（行政経営部長通知） 113
- 令和 2 年度予算の執行方針について（行政経営部長通知） 123

■令和 2 年度決算一般会計・普通会計データ等

一般会計

- 一般会計予算及び決算の推移 133
- 一般会計決算額の推移 135
- 市税決算額等の推移 143
- 基金の状況 145

普通会計

- 令和 2 年度決算状況（決算カード） 147
- 決算カード補足資料—地方財政状況調査 調査表・検収調書（抜粋） 150
- 決算統計数値及び指標の推移 195
- 主な財政指標 200



参 考

- ◇財政状況の提供内容（市報） 202

各部（局）長 様

市 長

令和2年度における市政の経営方針について（通達）

調布市は、基本構想（平成25年度～令和4年度）に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、計画的かつ総合的なまちづくりを進めている。基本構想の計画期間は半ばを過ぎ、令和元年度は後期基本計画（令和元年度～令和4年度）をスタートさせたところである。

後期基本計画においては、平成30年度までの諸計画に基づく取組成果を引き継ぎつつ、市政を取り巻く社会潮流やまちづくりの動向を踏まえ、令和時代初頭の10年を展望しつつ、市民、団体、大学、企業など、多様な主体と一層連携・協働しながら、各施策・事業の成果向上を図っていく必要がある。

もとより、市民生活を支援し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくり、そして生活の利便性の向上が市政に課せられた第一の責務であることは言うまでもない。このことを前提として、後期基本計画期間の前半においては、ラグビーワールドカップ日本大会と東京2020大会を契機とした様々な取組をまちづくりに生かしていくことが重要である。

令和2年度は、後期基本計画の2年次目として、計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくとともに、東京2020大会の開催年度として、ラグビーワールドカップでの取組成果を踏まえ、多様な主体との連携による

多面的なレガシーを創出し、市のまちづくりにつなげていかなければならない。とりわけ令和2年の1年間は、共生社会の実現に向け、パラリンピックを契機とした障害者スポーツの振興はもとより、障害者理解の促進など、心のバリアフリーやユニバーサルデザインの考えに基づくまちづくりをより一層推進していく。

一方、市政を取り巻く状況として、この間、修正基本計画（平成27年度～平成30年度）の4年間においては、4つの重点プロジェクトを基軸に、子ども・福祉分野における制度改正や保育園待機児童対策、京王線地下化に連動する都市基盤整備、学校施設をはじめとする公共施設の長寿命化対策など、多大な行政需要に対応する中で、財政規律を保持しながら健全な財政運営を推進してきたが、今後の財政環境を見据えると、厳しさは一層増していくことが見込まれている。

景気動向は、緩やかな回復が続くことが期待されているが、市財政においては、今般の消費税率の引上げに伴う景気動向が市民生活や地域経済へ及ぼす影響を注視していく必要がある。

また、法人市民税の更なる一部国税化による減収影響に加え、ふるさと納税に伴う個人市民税の減収額が年々拡大しているなど、引き続き、厳しい財政状況が想定される。歳出では、引き続き増加傾向の社会保障関係経費をはじめ、公共施設マネジメントや都市基盤の整備など、中長期的な財政需要が山積している。

そのため、今後も限られた財源の中、事業の優先度の精査や継続的な歳入確保と経費縮減の取組を推進するとともに、財政構造の改善や財政基盤の強化を図っていく必要がある。

このように、市財政を取り巻く環境は厳しさを増す中でも、引き続き、市民の暮らしを守る防災・減災対策や待機児童対策をはじめとする妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援、困難を抱える若者の支援、地域共生社会の実現に向けた取組、2025年を見据えた地域包括ケアシステムの深化・推進など、継続的な課題への対応を図る必要がある。

さらに、本格的な超高齢社会の到来に伴う人口構造の変化への対応や、公共施設の総合的なマネジメントなど、将来を見据えた長期的な課題に対して、

国の動向や市民ニーズを的確に捉えながら、組織横断的な連携の下、適切な対応を図っていくことが重要である。

そして、平成24年8月の京王線の地下化が実現して以降、まちの歴史に残る大事業が相次いで結実するなど、調布市のまちづくりが目に見える形で躍動的に進展している中で、利便性とうるおいを併せ持つ魅力ある豊かなまち調布の実現に向け、ソフト・ハード両面から諸施策を前進させていかなければならない。

併せて、開催本番を迎える東京2020大会を契機とした取組については、市独自の取組方針やアクション&レガシープランに基づく障害者スポーツを含むスポーツ振興や文化プログラムの展開、インバウンド対策を含む産業・観光振興、平和・国際交流、福祉健康施策、教育・児童健全育成、受動喫煙対策や会場周辺の環境整備等のおもてなしの環境づくりなど、これまで実践を重ねてきた様々なアクションの取組成果をレガシーとして次世代へと継承し、調布のまちの更なる発展と魅力向上、多摩地域の振興につなげていく。

こうした市政を取り巻く環境や市の財政状況について、全職員が共通認識を持ち、引き続き、市政の第一の責務としての取組を継続しながら、これまで積み上げてきたまちづくりの成果を引き継ぎつつ、都市としての調布のまちの付加価値を一層高め、まち全体の活力と市民生活の質を向上させていく。

令和2年度は、このような観点に立って、今後のまちづくりを展望して後期基本計画に位置付けた5つの重点プロジェクトをはじめとした各施策・事業を着実に推進し、まちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、全職員と一丸となって市政経営に取り組む決意であり、この旨、通達する。

記

1 後期基本計画の推進

(1) 計画の推進

基本計画期間内において、特に重点的に取り組む必要がある主要課題として、計画に位置付けた「防災・防犯の面で安全・安心に暮らせるま

ち」，「子ども・若者の健やかな成長・自立を支援し，子育てしやすいまち」，「高齢者・障害者にやさしいだれもが安心して住み続けられるまち」，「にぎわいと交流のある活気に満ちたまち」，「人と自然が共生するうるおいのあるまち」の5つの重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進すること。

その中で，大規模地震への備えや気候変動に起因する豪雨・暴風対策を含む防災・減災対策や真夏の暑熱対策をはじめ，子ども・福祉分野の制度改正等に伴う課題への対応，児童・生徒の通学路や保育・園児等の移動経路の安全対策，予防保全や利活用の観点からの空き家対策など，市民生活へ大きな影響を及ぼす課題に対して，適切な対応を図ること。

また，国の制度等を有効活用し，基本計画の実効性向上を図ることにより，市としての地方創生や自治体SDGsの推進につなげていくこと。

併せて，都市構造の大変貌となった京王線の地下化を起点とする今世紀における調布のまちの骨格づくりの成果を踏まえ，次の10年を展望した次期総合計画の策定に向けた検討準備に着手すること。

(2) 連携の実践による施策横断的課題等への取組

計画の推進に当たっては，「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の2つのアクションを実践しながら，施策全体を効果的に展開すること。また，多様な主体との連携や施策間連携など，基本計画の実効性の向上を図りながら，目標達成に向けた各施策・事業の着実な推進を図ること。

重点プロジェクトを横断する重要課題として後期基本計画に位置付けた「地域共生社会の実現に向けた取組」，「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」，「2019年・2020年を契機としたレガシーの創出」，「パラリンピックレガシーの創出」の4つの横断的連携テーマについて，各部のマネジメントはもとより，組織・施策の枠を超えた連携と創意工夫により，関連施策を有機的に連動させ，ソフト・ハード両面から課題解決に取り組むこと。

併せて，企業や大学などとの包括的連携協定に基づく取組をはじめ，民間活力の活用や，特定財源の確保を図りながら，多様な主体との連携

・協働や他自治体との広域的連携を推進し、計画の更なる実効性の向上を図ること。また、こうした取組を通じて、多摩地域全体の振興につなげること。

2 2つの基本的考え方による市政経営の推進

「参加と協働のまちづくり」と「持続可能な市政経営」を引き続き、市政経営の基本的な考え方に据え、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例に基づく市政を推進すること。

また、基本計画に一体的に示した行革プラン2019については、「事務の効率化」、「アウトソーシングの推進」、「公共施設等マネジメントの推進」の3つの視点から、不断の行財政改革の取組を推進し、各プランの着実な推進を図ること。

(1) 参加と協働のまちづくり

多様化・複雑化する市民ニーズや市政を取り巻く諸課題に的確に対応していくためには、市民と行政の適切な役割分担の下、市民をはじめ、民間事業者やNPO法人、大学・研究機関等、多様な主体が相互に連携・協力しながらまちづくりを進めていくことが重要である。そのため、これまでの実践を通じて培った市民参加・協働の取組を一層推進し、各施策の推進において、多様な主体と連携・協働した取組を実践すること。

次期総合計画の検討に当たっては、後期基本計画の策定過程における試行的な取組等を踏まえ、幅広い市民意見の把握につながる市民参加・協働の実践的な仕組みづくりに取り組み、参加と協働の一層の推進を図ること。

参加と協働の前提となる市政情報の市民との共有化に向けては、引き続き、市報や市ホームページをはじめ、様々な媒体、機会を通じて、市政情報の積極的な提供と報道機関等へのパブリシティ活動に努めること。また、フェイスブックやインスタグラム等SNS、動画配信など、多様な広報ツールを活用し、若者や外国人観光客等を含む市外からの来訪者も視野に入れた情報発信に引き続き取り組むこと。

(2) 持続可能な市政経営

ア P D C A マネジメントサイクルに基づく市政経営

基本計画の進行管理と行政評価を連動させ、P D C A マネジメントサイクルによる見直し、改革・改善の取組や行財政改革への不断の取組により、限られた経営資源を計画的かつ効果的・効率的に活用し、将来にわたり安定的な市政経営を推進し、質の高い市民サービスを適切に提供していくこと。その中で、民間活力の活用による市民サービスの提供主体の見直しや、既存事務事業の業務プロセスの見直し・簡素化、A I や R P A などのデジタル技術を活用した市民サービスの向上、事務の効率化を図ること。

イ 健全な財政運営

財政の健全性を維持するため、財政規律ガイドラインに基づく財政運営に努め、継続的な財政構造の改善と中長期を見据えた計画的な財政基盤強化に取り組むこと。

次年度予算編成に当たっては、現行の基本計画の財政フレームを基本とし、新たな財政需要に対しては、選択と集中の観点から厳しく精査し、あらゆる角度からの歳入確保と経費縮減に取り組む中で対応すること。

併せて、今後も様々な財政需要が見込まれる中、質の高い市民サービスを持続的に提供していくため、既存事務事業の見直し・改善による経常経費の縮減に取り組むこと。

ウ 組織及び職員体制

組織及び職員体制については、簡素でより効率的、機能的な組織体制を基本とし、組織横断的な連携を図る中で、重点プロジェクトを基軸とする基本計画の推進及び国の制度改正等に伴う課題に対応するため必要な見直しを図ること。

エ 人材の確保と育成

職員の人材確保と育成については、「第2期調布市人材育成基本方針」に基づく職員の職務能力の向上や仕事へのやりがい・意欲を喚起する取組を積極的に推進するとともに、専門性を有する人材の確保・育成に取り組むこと。

併せて、会計年度任用職員制度の適正な運用を図り、より働きやす

い勤務環境づくりと市民サービスの維持・向上を支える多様な人材の確保に取り組むこと。

また、全庁を挙げて取り組むべき喫緊の重要課題である職員の働き方改革については、「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に基づく取組を一層推進すること。さらに、女性職員の活躍を推進する観点からも、全職員がワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、「調布市職員ワーク・ライフ・バランス推進プランー調布市特定事業主行動計画 第七次行動計画ー」に基づき、職員一人一人が能力を十分に発揮し、だれもが活躍できる職場環境づくりに取り組むこと。

オ 公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等総合管理計画で示した基本方針に基づき、引き続き、施設の適切な維持保全に着実に取り組むとともに、公共施設見直し方針を踏まえた個別施設の在り方、方向性を示す（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に取り組むこと。

市庁舎については、免震改修後の長寿命化や狭あい化対策に取り組むとともに、将来的な更新に向けては、引き続き、長期的な視点に立って、より効果的・効率的な整備手法や財源確保方策などの検討について、計画的に取り組むこと。

グリーンホール及び総合福祉センターについては、各施設を取り巻く課題等を踏まえ、民間活力の活用や土地利用の規制・誘導策の検討など、多角的な検討に取り組む中で、今後策定する施設整備に関する基本的な考え方を示す整備方針に基づく取組を推進すること。

学校施設については、学校施設整備方針を踏まえた老朽化対策の取組を計画的に推進するとともに、不足教室対策や学習環境の向上に取り組むこと。

クリーンセンターの跡地活用における公民連携事業については、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づくモデル事業として、地域ニーズへの対応や行政課題の解決に資する施設の効率的な整備に取り組むこと。

令和元年10月3日

各部(局)長 様

行政経営部長

令和2年度予算編成方針について（通知）

令和2年度における市政の経営方針（市長通達）が示され、令和2年度は、後期基本計画の2年次目であり、計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進していくとともに、東京2020大会の開催年度として、多様な主体との連携による多面的なレガシーを創出し、市のまちづくりにつなげていくこととしています。

同通達を受け、調布市予算事務規則第4条に基づく令和2年度の予算編成方針を下記のとおり策定しましたので、現下の財政環境について全職員が共通認識し、財政の健全性を維持しながら、基本計画に基づくまちづくりを着実に推進するため、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算の編成をお願いします。

記

1 平成30年度決算振返り（Check）

平成30年度決算を総括すると、歳入の根幹である市税収入では、個人市民税や固定資産税の増はあったものの、法人市民税の特殊要因による減収影響があったことから、前年度と比較して13億9000万円余の減となりました。また、清算基準の見直しに伴う地方消費税交付金の減などにより、各種譲与税・交付金が前年度と比較して8億円余の減となり、主要な一般財源は21億円余の大幅な減となりました。一方、歳出では、保育所関係経費や社会保障関係経費を含む民生費の増のほか、調布駅前広場の用地取得等により土木費が増となったことなどから、歳出全体としては、前年度と比較して

37億5000万円余の増となりました。その結果、実質収支^{※1}は38億2000万円余となり、単年度収支^{※2}、実質単年度収支^{※3}とも2年ぶりのマイナスとなりました。

また、財政指標では、財政の弾力性を示す経常収支比率^{※4}について、市税や各種譲与税・交付金が減となったことに加え、比率の算定に係る歳出の経常経費が増加したことから、95.8%と、前年度から5ポイントの上昇（悪化）となりました。経常経費については、今後も増加傾向で推移することが見込まれることから、比率の上昇（財政の硬直化）が懸念され、歳出の縮減が不可欠な状況です。そのため、引き続き、市独自の財政規律ガイドライン^{※5}の視点を踏まえ、歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善に取り組み、財政の弾力性の維持・向上に継続的に取り組んでいく必要があります。

2 今後の中長期的展望とその対処

調布市は、普通交付税の不交付団体であることから、自主・自立的な財政運営が不可欠です。市独自の財政規律を保持する中で、持続可能で効果的・効率的な市政経営に取り組んでいかななくてはなりません。

その中で、基金残高については、これまでの間、前年度繰越金の活用などにより充実を図ってきたところですが、今後の多大な財政需要を踏まえると、引き続き、基金残高の充実を図り、財政基盤を強化していく必要があります。特に、公共施設整備基金については、今後の老朽化対応を含めた公共施設マネジメントの取組を見据え、平成30年度に見直した財政規律ガイドラインに基づき、当初予算における積立ての継続など、計画的な積立て財源の確保に取り組んでいく必要があります。

今後の展望として、景気は緩やかな回復が続くことが期待されているものの、市財政においては、今般の消費税率の引上げに伴う景気動向により、歳入の市税収入や各種譲与税・交付金が減収影響を受けることも懸念されるほか、ふるさと納税に伴う個人市民税の減収額も年々拡大しており、主要な一般財源については、財政フレームで見込んだ水準を下回ることも想定されます。

一方、歳出については、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組をはじめ、引き続き増加が見込まれる社会保障関係経費及び保育園

関係経費への対応，公共施設マネジメント，都市基盤の整備など多大な財政需要が見込まれています。さらに，基本計画の策定後に生じた新たな財政需要にも適切に対応していく必要があります。

これらの財源については，市税収納率の向上をはじめ，国や東京都などの特定財源の最大限の確保など，あらゆる角度からの歳入確保と，全ての事業の優先度の精査，事業の見直しによる経費縮減など，行財政改革の推進により対処することとします。

3 令和2年度財政見通し

令和2年度の財政を見通すに当たっては，今般の消費税率の引上げに伴う歳出の増とともに，歳入における税制改正等による影響を的確に反映する必要があります。

財政フレームにおける令和2年度と令和元年度の歳入を比較すると，市税収入については，法人市民税の更なる一部国税化の減収及び令和元年度における特殊要因による増収分の減により，総体で減収を見込んでいます。また，各種譲与税・交付金では，消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金の通年化による増収に加え，新たに交付される法人事業税交付金により，総体で増収を見込んでいます。

現時点での歳入見通しとしては，市税及び各種譲与税・交付金については，財政フレームで想定している水準を見込んでいますが，消費税率引上げの影響などによる今後の景気動向次第では，この水準を下回ることも懸念されます。

一方，歳出については，後期基本計画の2年次目として，計画に位置付けた各施策・事業を着実に推進することになりますが，計画策定後に生じた制度改正に伴う内容や新たな課題への対応など，新たな財政需要も想定されることから，財源不足が生じることが見込まれます。

このことに対処し，健全性を維持した持続可能な財政運営を行っていくためには，引き続き，歳入確保・経費縮減の取組が不可欠な状況です。

4 令和2年度予算編成手法（Action）

令和2年度予算編成では，基本計画及び財政フレームの内容を基本とする

とともに、引き続き、限られた経営資源を最大限活用し、最少の経費で最大の効果を挙げる予算を編成することとします。そのため、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体となった総合調整の予算編成に取り組むこととし、行政経営会議・企画会議における協議、課題整理を行うなど、全庁一丸となった予算編成に取り組みます。

令和2年度の財政見通しを踏まえ、財源不足に対処するため、各部のマネジメントにより、「選択と集中」の視点から事業の優先度等を厳しく精査するとともに、全ての経費について精査・検証を行うこととします。また、新規・拡充の取組として基本計画で定めている事業や新たな制度改正により実施が義務付けられている事業以外の新規・拡充事業は、実施しないこととします。経常経費については、更なる縮減を図ることとするほか、各種補助金等については、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準を用いた精査・検証を行い、見直し・改善につなげることとします。

なお、予算編成に伴う事務の効率化・事務負担の軽減を図るため、懸案課題等の協議・調整時期を前倒しするとともに、ヒアリング時間の短縮や、各種会議をより効果的・効率的に実施することとし、時間外勤務の縮減にもつなげていきます。

5 令和2年度予算編成における基本姿勢（Action⇒Plan）

基本構想に掲げたまちの将来像「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、基本計画に基づくまちづくりと持続可能な財政運営に取り組むため、次の3点を基本姿勢として、令和2年度予算編成に当たることとします。

- 一 基本計画及び財政フレームを基本とした計画事業の着実な推進と、市民の安全・安心の確保や市民生活支援への継続した取組
- 二 あらゆる角度からの歳入確保や事務事業の見直し・改善による経常経費縮減の取組など、財政の弾力性向上に向けた行財政改革の推進
- 三 財政の健全性を維持するため、複数年次を見据えた財政構造の改善と財政基盤強化への取組

6 全般的事項

- ・ 基本的項目

- (1) 「令和２年度における市政の経営方針」を踏まえ、持続可能で効果的・効率的な市政経営を推進するため、人材、施設、財源、情報など、限られた経営資源を最大限活用すること。
- (2) 計画の推進に当たっては、「横断的連携による施策の推進」と「調布のまちの魅力発信」の２つのアクションを実践しながら、施策全体を効果的に展開すること。併せて、市政第一の責務である市民の安全・安心の確保と市民生活支援に継続的に取り組むこと。
- (3) 東京２０２０大会の開催年度として、ラグビーワールドカップでの取組成果を踏まえ、多様な主体との連携による多面的なレガシーを創出し、市のまちづくりにつなげていくこと。また、関連する特定財源の確保に向けて、主体的、積極的な検討、協議を行うこと。
- (4) 消費税率の引上げに伴う制度変更など、国及び東京都の動向を注視し、適切に反映すること。
- (5) 歳出予算の見積りにおいては、本年１０月から消費税率が１０％に引き上げられたことから、経過措置や軽減税率の対象経費を把握したうえで適切に見積ること。
- (6) 地方消費税交付金については、地方消費税率の引上げによる社会保障財源分の増収が通年化するが、引き続き、社会保障の充実・安定化に活用し、市民福祉の増進を図る制度としての趣旨を踏まえ、関係部署のマネジメントにおいても意を用いるとともに、その活用状況を分かりやすく明示していくこと。
- (7) 通年予算として編成することとし、令和元年度における各事務事業の進捗状況や国の政策動向等を踏まえた年度間の調整とともに、歳入歳出両面から不用額等の過大・過少が生じないように、平成３０年度決算及び令和元年度上半期契約実績等を踏まえた予算を編成すること。
- (8) 監査委員からの決算審査における審査意見や例月出納検査の指摘事項については、具体的な見直し・改善方策を講じ、予算に反映すること。また、市民・議会からの意見について、適切な改善方策を講じること。
- (9) 基本構想に掲げた「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」の実現に向け、決算振返りによる事務事業単位の行政評価と一体とな

った総合調整を行うとともに、各部のマネジメントのもと、最少の経費で最大の効果を挙げる予算編成に取り組むこと。

(10) 部を横断する重要課題への取組等、複数の部課と関連のある事業については、関係部課との調整・協議を図ること。

(11) 国や東京都からの補助金等を最大限活用するため、制度の新設や改正の動向に十分留意するとともに、市長会をはじめ各種財団法人等からの助成金の活用についても積極的に検討すること。庁内連携や他団体との共同事業、民間活力の活用により、新たに対象となる補助金等もあることから、情報収集に努めること。また、補助金等に限らず、新たな枠組みによる財源確保策も検討すること。

(12) 経常的な経費（主に物件費）については、原則、令和元年度当初予算額と平成30年度決算額のうち低い額を基本とし、見積入力段階から仕様の見直しや事務の効率化などによる対応に努め、財源不足に対処するとともに、経常収支比率の改善など財政の弾力性向上に取り組むこと。併せて、行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」に取り組むこと。

(13) 公共建築物維持保全や増築・改良工事等は、基本計画書の資料編に記載の公共建築物維持保全等一覧（328～331ページ）に記載の工事等を基本とするとともに、安全・安心の観点から緊急対応すべき補修工事等には適切に対処するが、今後の改修計画等を踏まえたうえで必要額を精査し、経費縮減に取り組むこと。併せて、国や東京都等の補助金の最大限の確保に努めること。また、公共工事のコストアップ等に対応するため、適切な工事費の見積りを行う一方、仕様内容（機能、グレード等）の精査を行い、引き続き経費縮減に努めること。このほか、市内事業者の受注機会確保と工事発注時期の平準化を図るため、令和元年度補正予算において、前倒し発注が可能な工事について検討すること。

(14) 既存事業の見直し、改革、改善や創意工夫により財源確保を図った取組については、「事業の見直し、財源確保・経費縮減一覧表」を提出すること。

(15) 基本計画事業で予定している取組や制度改正に伴う取組以外の新規・拡

充事業は、原則、実施しないこととするが、部内協議のうえ、真に優先度が高いと判断される新規・拡充事業の実施を検討する場合は、既存事業のスクラップ・アンド・ビルドや予定している事業の縮小・見直し等により財源を確保すること。また、時限的な国や東京都等の補助金を活用する場合は、後年度負担にも留意すること。

なお、新規・拡充事業については、「新規・拡充事業一覧表」を提出すること（基本計画事業であっても、計画に定めていない内容を拡充しようとする場合を含む）。

(16) 東京2020大会に向けた取組（新規・拡充事業、既存事業）については、「オリンピック・パラリンピックレガシー創出に向けた取組等一覧表」を提出すること（この一覧表に記載の新規・拡充事業は、前述の「新規・拡充事業一覧表」への記載は不要）。

(17) 補助金等制度の新設・拡充については、予算見積の段階から、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に掲げる6つの視点からの精査・検証を行うこと。そのため、要綱等の例規の制定・改正を伴う補助金等については、「補助金等評価シート」を提出すること。

また、行革プランに基づき、平成28年度以降、補助金等評価を実施した補助金については、その評価結果を踏まえた見直し・改善に取り組むこと。なお、補助金等評価において、「検討継続」とした補助金等（令和元年度調布市行政評価479ページに記載）については、令和元年度からの行革プラン2019のプラン29「事務事業等の見直し、改善による経常経費の縮減」と連携して、見直しに取り組んでいくこと。

(18) 限られた財源の中、制度改正等に対応する財政需要が見込まれることから、引き続き、特定財源を最大限確保し、市の負担額の縮減を図るといった歳入歳出連動によるコスト意識が求められる。そのため、各部における予算の総合調整については、これまで培ってきたコスト意識を最大限発揮する中で、部長・次長の統括による各部のマネジメントの下、現下の財政状況を十分認識し、最少の経費で最大の効果を挙げるべく、各部の自主的・自立的な取組により実施していくこと。また、各部において見積段階から、主体的な事業の見直しや歳入確保・経費縮減を図るとともに、部内進行管

理， マネジメント機能の向上に留意して総合調整を図ること。

・ 具体的項目

(19) 経常的に市が単独で実施している事業については，厳しく精査し，最少の経費に縮減するとともに，新たな歳入の確保（特定財源の適用）や受益者負担の適正化等に努めること。

同様に，国及び東京都の補助制度に上乘せしている事務事業についても，他団体事例等も参考に，その効果，負担割合等を再検証のうえ，最小限の経費を見積もること。

併せて，スクラップ・アンド・ビルドの視点から，市民生活への影響も考慮しながら，制度の改廃についての検討も行うこと。

(20) 公金の適正執行及び経費縮減の観点から，これまで特命随意契約としてきた業務委託等については，契約制度の原則である競争性の導入に努めること。また，長期継続契約の対象となる契約は，その活用を検討すること。併せて，業務委託等の仕様内容（範囲，回数，グレード等）を改めて再検証し，最適化を図ること。

(21) 各種基金については，事業実施に当たっての一般財源の負担を軽減し，年度間の平準化を図るための財源として有効な活用を図るとともに，寄附者の意向を踏まえた活用方法を検討すること。

また，基金の積立てについては，今後の中長期的な財政需要を見据えて，財政規律ガイドラインで定めた目標額を踏まえ，計画的に財政基盤の強化を図っていくこと。併せて，基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど，市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り，寄附の促進につなげること。

(22) 各特別会計が独立した会計であるとの再認識に立ち，会計間の均衡を失うことがないように，一般会計と同一基調での予算編成を行うこと。特に，収納率の向上，収入未済額の縮減による歳入確保や，医療給付費等の縮減方策（ジェネリック医薬品の利用促進やレセプト点検の強化）を講じて，一般会計からの財源補填的な繰入金の縮減を図ること。

(23) 下水道事業特別会計については，令和2年度から公営企業会計へ移行し，予算体系が大きく変更となることから，適切に対応するとともに，現行の

予算体系との変更点等について適時・適切な説明に努めること。

- (24) 財政援助団体等に対して、市の財源不足が見込まれる状況を十分説明し、所管部課が予算の見積段階から市と同一基調の精査・検証を行う中で、収入確保・経費節減等の経営改善を要請し、自主・独立の経営に向けた取組を求めること。特に収入確保においては、団体等が直接交付を受ける補助金のほか、企業等からの協賛金や広告料収入などについて検討を促すこと。
- (25) 税，使用料，手数料，その他収入については，適切な債権管理の推進により，収入未済の防止を図り，安定的な収入の確保に努めること。
- (26) 令和2年度から会計年度任用職員制度が適用となり，臨時職員及び非常勤職員の報酬額及び期末手当の支給等については，人事課作成の見積要領を参照し，適切に見積もること（「07節賃金」は廃止）。なお，各課における臨時職員及び非常勤職員については，業務量等を踏まえた適切な配置とすること。
- (27) 限られた人材で，効果的・効率的に事務を執行するためには，日常業務の見直しが不可欠であることから，事務事業やシステムの整理・統合などと併せ，他団体との事業の共同化や官民連携，民間活力，A I・R P A（※）等の活用など，費用対効果を再検証し，改善につなげること。
- ※A I：人工知能，R P A：人が行う定型的なパソコン操作を自動化するソフトウェア
- (28) 「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に位置付けた3つの視点に基づく取組（「意識改革・働き方改革の促進」，「マネジメント力の強化」，「全庁推進体制の継続」）を踏まえ，ワーク・ライフ・バランスをさらに推進すること。
- (29) 「地球温暖化対策実行計画」等に基づく取組を推進するとともに，既存経費の内容について再点検し，環境に配慮した予算を編成すること。
- (30) 予算見積りに当たっては，歳入・歳出の計上節ごと，予算編成事務要領に記載の「令和2年度見積指針」を踏まえた積算を行うこと（行政経営部（財政課）と各部（課）の予算ヒアリングは見積指針を基準に実施する）。

【参考】

実質収支^{※1}

歳入歳出差引額（形式収支）から、繰越事業に伴う翌年度へ繰り越すべき財源を控除した決算額
《参考》 H27/54.2 億円余 H28/34.7 億円余 H29/39.8 億円余 H30/38.2 億円余

単年度収支^{※2}

実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた額
《参考》 H27/▲1.8 億円余 H28/▲19.4 億円余 H29/5 億円余 H30/▲1.5 億円余

実質単年度収支^{※3}

実質単年度収支に、財政調整基金積立額と地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額
《参考》 H27/6.9 億円余 H28/▲21 億円余 H29/10.7 億円余 H30/▲22.5 億円余

経常収支比率^{※4}

市税など毎年度経常的に収入できる一般財源が同じく経常的に支出する経費にどのくらい充てられているかを示す指標
《参考》 H27/85.0% H28/90.9% H29/90.8% H30/95.8%

財政規律ガイドラインを見据えた取組^{※5}

令和2年度予算編成についても「財政規律ガイドライン」に基づく3つの視点から進行管理し、市独自の財政規律を保持した自主・自立的な取組を推し進めます。

1 財政構造の見直しの視点

- ・ 収納率向上に向けての取組（市税及び国民健康保険税）
- ・ 未収金の縮減・解消に向けた取組（組織の横断的・適時な取組）
- ・ 自主財源・特定財源の両面からの積極的な財源確保
- ・ 監査委員からの決算審査の審査意見や例月出納検査の指摘事項等の改善
- ・ 経常的な事務事業（物件費・補助費等）の総点検
- ・ 歳入歳出両面からの不断の見直し・改革・改善の取組

2 財政基盤の強化の視点

- ・ 公共建築物維持保全への対応や中心市街地をはじめとする街づくりなどの特定目的、年度間調整としての基金の利活用のほか、財源確保と経費縮減の取組成果とも言える実質収支や財政効果額の活用による財政基盤の強化等

3 連結ベースでの債務残高縮減の視点

- ・ 後年度負担に留意した適切な市債の活用
- ・ 国や東京都の特定財源確保による債務残高の解消等

事務連絡

令和2年4月1日

各課（局・所・室・館・センター）長 様

行政経営部長

令和2年度予算の執行方針について（通知）

令和2年度の市政経営は、「令和2年度における市政の経営方針」（市長通達）に基づき、後期基本計画の2年次目として、財政の健全性を維持しながら、基本計画に基づくまちづくりを着実に進めることとしています。

一般会計の予算総額は929億9000万円で、前年度と比較して11億8000万円、1.3パーセントの増となりました。

予算の概要としては、歳出では、5つの重点プロジェクトを基軸に、基本計画に位置付けた各施策・事業に財源を重点配分したほか、公共建築物の適切な維持保全、市民の安全・安心の確保と市民生活支援への継続的な取組に意を用いたところです。

しかし、昨年中国で発生した新型コロナウイルスの感染が今年に入り世界各国に急拡大し、今なお事態収束の見通しがたたず、国民生活、日本経済に大きな影響を及ぼしている状況です。そのため、国の緊急経済対策や東京都の緊急対応等の諸施策とも連動した取組のほか、市としての市民生活支援、地域経済対策の緊急対応などについても年度当初から必要な施策を検討し、適時適切に取り組む必要があります。

その中で、市財政については、昨年10月からの消費税率引上げによる景気減退懸念に加え、今般の新型コロナウイルスの感染拡大に伴う、株価の下落、イベントや外出の自粛、雇用環境の悪化等により景気が急激に悪化するなど、非常に厳しい状況となっています。今後の経済状況は、より一層厳しさが増すことが予想され、法人収益の減少や、景気連動の各種交付金の減

収，公共施設の使用料収入の減など，市の歳入の大幅な減収が避けられない状況です。

併せて，令和元年度決算においても，各種交付金が予算を下回る状況にあることから，令和2年度補正予算の財源として活用可能となる実質収支（繰越金）は例年と比較して少ない水準となることが見込まれます。そのため，年度途中の歳入確保・経費縮減に，これまでに以上に厳しい姿勢で取り組まざるを得ないものと認識しており，場合によっては既存事業の進捗調整も検討せざるを得ない状況も十分に想定されます。

以上の状況を踏まえ，令和2年度予算について，調布市予算事務規則第11条に基づき執行方針を定めましたので，改めて市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持つとともに，年度途中においても，引き続き，歳入確保と経費縮減に取り組み，下記事項に留意のうえ，年間執行計画を定め，効果的・効率的な予算の執行に努めるようお願いします。

記

1 全般的事項

- (1) 調布市予算事務規則第16条第1項の規定により全額配当するので，通年予算であることを念頭に置き，計画的に予算執行すること。また，市を取り巻く財政環境について全職員で共通認識を持ち，コスト意識を強く持って，予算の執行にあたること。

なお，財務会計システムの機能を十分活用することで効果的・効率的な予算の執行を行い，執行状況の把握・分析等に努めること。

- (2) 契約事務及び会計事務に当たっては，根拠規程に則り，適正かつ効率的な事務の執行を図ること。また，過去の不適正な会計事務処理を教訓とするとともに（平成24年7月発行「不適正な会計事務処理に係る再発防止に向けた取組」を参照），決算審査や例月出納検査等での監査委員からの指摘事項を踏まえ，その抜本的な改善方策を講ずること。また，議会及び市民からの意見についても適切な改善方策を講ずること。

- (3) 新型コロナウイルス蔓延の影響等により、景気は急速に悪化している状況となっているため、法人市民税や景気連動の交付金など主要な一般財源の減収に備え、契約差金で概ね50万円以上の目的外使用を行う場合には、必ず財政課と事前に協議すること。（ただし、扶助費等の義務的経費における対象人数の増加などの自然増に伴う目的外使用を除く。）

同様に、予算の不足等により流用を予定する場合は、必ず財政課との事前協議を徹底すること。併せて、流用や目的外使用を検討する場合は、予算措置が避けがたい内容であり、かつ必要最小限の金額であるか等について、厳しく精査すること。

- (4) 新型コロナウイルス感染症対策関連の予算の執行については、必ず事前に財政課と協議すること。また、国や都からの補助金を見込める場合も、財政課まで報告すること。

- (5) 東京2020大会が延期になったことに伴い、オリンピック・パラリンピック関連事業の予算の取扱いについては、必ず別途協議すること。

- (6) 契約の締結に際しては、年度内の納期を見据え、適切な時期に発注を行うこと。特に、議会の議決に付すべき契約や財産の取得・処分については、議会への提案時期等を踏まえて計画的に進めること。

工事契約の入札については、不調となった場合に再入札の日程が確保できるよう早期の入札に努め、予定した時期に工事を完了すること。

- (7) 事業実施にあたっては、年度内完了が原則であり、各部課のマネジメントにより厳格な進捗管理を行うこと。

また、繰越事業は国・都支出金や市債など特定財源の対象外となり、一般財源による補填を要する場合があるため、市財政へ大きな影響を及ぼすことについて十分に留意し、事業進捗管理の徹底を図ること。

万が一、やむを得ず年度内に完了しない場合又は完了しない可能性がある場合には、財政課と適時に協議のうえ、繰越明許費の設定等、適切な予算措置を行うこと。

- (8) 契約は競争入札を原則とし、毎年度随意契約となっている契約については、仕様内容の見直しを含めた再検証を行い、競争入札への移行を進め、コスト縮減を図ること。
- (9) 市独自の『財政規律ガイドライン』に基づく「財政構造見直し」「財政基盤強化」「連結ベースの債務残高縮減」の3つの視点により、歳入確保と経費縮減の歳入歳出両面での不断の見直し、改革・改善を実践すること。
- (10) 行政評価システムにおける計画（PLAN）－実施（DO）－評価（CHECK）－見直し（ACTION）のPDCAマネジメントサイクルによる進行管理を行い、後期基本計画の2年次目として、基本計画の各施策・事業の着実な推進を図るとともに、「行革プラン2019」に基づき、行財政改革に積極的に取り組むこと。
- (11) 基本計画における2つのアクションにより、「横断的連携による施策の推進」を図るとともに、「調布のまちの魅力発信」に積極的に取り組んでいくこと。
- (12) 地域経済や市民生活の動向を踏まえ、市民生活支援等の継続的取組に適時・適切に対応するとともに、市民の雇用機会確保として、委託契約や直接雇用を通して市民雇用を進めること。
- (13) 監理団体等に対しても、市の厳しい財政状況の理解を求め、同一基調で適正な執行が行われるよう指導・監督を徹底すること。

2 歳入に関する事項

(1) 市税・国民健康保険税等

課税対象の的確な把握により、適正・公平な課税を行うとともに、安定的な収入確保のため、きめ細かな納税相談のほか、引き続き、モバイルレジ、口座振替受付サービス等の利用促進の強化を図るなど、「市税・国民健康保険税収納率の維持・向上」に取り組み、不納欠損等につながる収入未済額の縮減を図ること。

また、債権全般にわたり、「調布市裁判執行債権管理ガイドブック」等で定めた統ルールに基づき、積極的な債権管理の推進を図ること。

(2) 国・都支出金

- ア 年度途中における国や東京都の動向に留意し，他団体の情報収集に努めるとともに，財政課その他の関連する部署へ適宜情報を提供すること。
- イ 補助対象となる事業等の進捗を適切に管理し，着実な遂行を図るとともに，関係機関との連絡を密にし，予算額の確保に努めること。国や都との協議等において，予算額を下回ることが見込まれる場合は，速やかに財政課と協議すること。
- ウ 補助金等の見直し・統廃合や地方財政措置への移行により，補助金額の変動が判明したときは，速やかに財政課に連絡すること。また，各種制度改正等の影響を大きく受ける事業については，事前に財政課と協議すること。
- エ 補助金等を見込んでいない事業について，年度途中であっても，あらゆる角度から活用の可能性を検討し，積極的な歳入の確保に努めること。

(3) 市債

市債充当事業の進捗管理を徹底すること。また，充当事業の対象事業費及び国・都支出金交付見込額，事業進捗状況に変動が生じた場合には，速やかに財政課に連絡し，その後の対応について協議すること。

(4) 分担金・負担金及び使用料・手数料

受益者負担の公平性の観点から，債権管理を推進し，収入の期限内収納を図るとともに，総務部法制課とも連携し，新たな収納の方策を積極的に取り入れるなど，収入未済や収入遅延への改善策を講ずること。

また，使用料・手数料に係る条例を制定・改正した場合は，部内での情報共有はもとより，当該条例が関係する部署への情報提供を行い，内容の周知に努めること。

(5) 財産収入（用地及び基金）

- ア 不動産売払収入については，確実な売払いにより，予算額の確保に努めること。また，未利用地の有効活用を努め，貸付け等を検討する

こと。

イ 基金については，基金の趣旨を踏まえた具体的な活用事業をPRするなど，市民の一層の協力が得られるよう積極的かつ分かりやすく周知を図り，寄附の促進につなげること

また，基金の運用については，安全かつ有利な方法で最大限の運用収入を確保すること。

(6) その他

ア 事業の実施に当たっては，国・都支出金のほか，東京都市長会や財団法人等の諸団体の助成金等の活用を検討し，新たな歳入の確保に努めること。また，官民連携や市民協働により，効果的・効率的な事業の推進につながるような手法や創意・工夫について検討・実践すること。

イ 使用料・手数料における負担水準の検証・適正化や広告料収入の確保など，「行革プラン2019」に基づく取組を推進すること。

ウ 過誤収納については，公金等取扱基本マニュアルに従い，速やかに処理すること。

3 歳出に関する事項

(1) 経常経費

事務費，施設の維持管理費等の経常的経費については，年間所要額として計上していることを踏まえ，適正に執行すること。また，「行革プラン2019」に基づき，既存の事業に関する様々な視点での見直し，改善による経常経費の縮減を実践すること。

(2) 人件費

時間外勤務手当については，令和元年7月に市長決定した「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」と合わせ，令和2年4月改正の「調布市職員の勤務時間，休日，休暇等に関する条例施行規則」に基づき，意識改革・働き方改革に全庁一丸で取り組み，時間外勤務の縮減に取り組むこと。

また，健康管理や育児・介護等により時間の制約のある職員的能力発

揮の面からも，常に事務の見直し・改善による効率化や事務分担の適正化・平準化，変則勤務の活用により，定時退庁を推進すること。

なお，通年配当予算であることを踏まえ，年間執行計画に基づき執行すること。

(3) 一般行政経費

ア 報酬

予算編成後の状況変化により，事務補助員の雇用を新たに検討する場合には，目的，費用対効果等を検討したうえで，予め人事課及び財政課と協議すること。

イ 旅費

調布市職員等の旅費に関する条例及び同条例施行規則を遵守し，旅費の積算や精算等旅費支給事務手続については，関係書類の管理を含め，適正な事務処理を行うこと。

ウ 一般需用費

環境マネジメントシステムの基本方針等を踏まえ，必要最小限の購入とし，LED等の省エネルギー商品の選択や二酸化炭素排出量の抑制など地球温暖化防止対策を推進すること。

エ 委託料

市民一人当たりの物件費が他市と比較して高い水準で推移していることを踏まえ，事務事業の目的を効果的かつ効率的に達成するため，常に委託仕様や契約方法の見直し，委託事務の必要性を再検証すること。委託により費用対効果が見込まれる場合には，行財政改革課及び財政課と協議すること。

(4) 投資的経費

ア 公共施設の整備・維持保全工事

基本計画及び公共建築物維持保全計画等に基づき，計画的な事業の進捗を図ること。規模，機能等の設計内容については，ユニバーサルデザインや省エネルギーに配慮しつつ，必要最低限の機能と仕様により，経費縮減を図ること。また，シックハウス対策を適切に講ずること。

と。

工事の設計に当たっては、施設の安全性確保を重視しつつ、機能、グレード等の仕様を見直すなど、既存予算範囲内とすること。併せて、工事の完了が第4四半期に集中することがないように、工事発注時期、完了時期の平準化に努めること。

繰越手続を行っていない事業については、年度内に完了するよう進捗管理を徹底すること。

イ 用地取得

公共事業の目的・内容・効果等、土地所有者の理解を得ながら、基本計画等に基づき計画的に進めていくこと。併せて、土地鑑定や測量調査などにより、適正な価格で取得すること。

また、賃借地において相続等により取得の必要が生じたとき又は生じる可能性がある場合は、目的、事業効果等を十分に検証し、政策企画課及び財政課と協議すること。

ウ 振興基金・総合交付金活用事業

東京都区市町村振興基金からの借入れ（市債）や東京都市町村総合交付金を財源として活用している事業については、年度内完了が条件であるため、確実に完了できる工期を設定し、厳格な進捗管理を行うこと。

(5) 補助費等

補助金等の新設や変更に当たっては、事前に財政課と協議し、補助金等の交付基準及び評価・見直し基準に基づいた制度を構築すること。

また、平成28年度からの補助金等の適正化の取組において、検討を継続することとした補助金等については、引き続き、経常経費の縮減の取組の中で、状況を確認していくこととする。

※ 補助金等の交付基準及び評価・見直し基準

「令和元年度調布市行政評価」476・477頁を参照

※ 検討継続とした補助金等

「令和元年度調布市行政評価」479頁を参照

(6) 繰出金

各特別会計が独立した会計であることを認識し，収納率の向上や収入未済額の解消による財源確保，ジェネリック医薬品使用推奨等による医療給付費縮減などの様々な方策や事務事業の効率化により，適正な受益者負担の維持を図ることで，一般会計からの財源補填的な繰出金を縮減すること。

(7) 予備費充用

予備費の充用が必要な場合には，財政課と事前に協議すること。

4 年度繰越事業

令和元年度からの繰越事業については，予定している特定財源を確保するとともに，事業完了までの進行管理を徹底すること。

5 年間執行計画の作成

令和2年度に予定する一般会計及び特別会計の全ての歳入歳出予算について，この執行方針に従い，効率的かつ効果的な収入及び執行となるよう，調布市予算事務規則第12条第1項に基づき，予算執行計画書を作成してください。

(1) 財務会計システムへの入力

各課等で所管する全ての歳入・歳出予算の執行計画を財務会計システム《FAST》で入力処理してください。

(《FAST処理画面》予算管理支援⇒執行計画業務⇒執行計画入力)

(2) 入力期間

令和2年4月1日(水)から4月15日(水)まで

6 担当

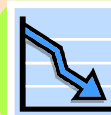
財政課財政係 内線7304・7376

《資料編》

◇ 一般会計予算及び決算の推移

◇ 一般会計決算額の推移

歳入・歳出款別，自主・依存財源別



◇ 市税決算額等の推移

市民税課税状況

◇ 市税収入の推移

◇ 基金の状況

◇ 決算状況（決算カード）



一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当 初 予 算					決 算					予算に対する 市税の増収額	備 考	
	予 算 額	増減率	市 税	構 成 比	増 減 率	歳入決算額	増減率	市 税	構 成 比	増 減 率			
昭和													
30	255,396	—	147,662	57.8	—	226,033	—	135,275	59.8	—	▲ 12,387	市制施行	
31	238,995	▲ 6.4	162,193	67.9	9.8	235,632	4.2	152,552	64.7	12.8	▲ 9,641		
32	276,958	15.9	177,379	64.0	9.4	291,280	23.9	195,256	67.0	28.0	17,877		
33	306,702	10.7	188,383	61.4	6.2	416,432	43.0	208,090	50.0	6.6	19,707		
34	389,717	27.1	214,837	55.1	14.0	478,467	14.9	245,076	51.2	17.8	30,239		
35	453,431	16.3	248,605	54.8	15.7	566,017	18.3	292,689	51.7	19.4	44,084	市制施行5年	
36	594,949	31.2	317,844	53.4	27.9	691,718	22.2	385,421	55.7	31.7	67,577		
37	575,105	▲ 3.3	408,992	71.1	28.7	877,193	26.8	525,421	59.9	36.3	116,429		
38	808,911	40.7	547,818	67.7	33.9	1,208,337	37.8	648,051	53.6	23.3	100,233		
39	1,328,103	64.2	738,018	55.6	34.7	1,539,130	27.4	832,222	54.1	28.4	94,204	東京リトル	
40	1,586,826	19.5	961,040	60.6	30.2	1,823,946	18.5	1,064,661	58.4	27.9	103,621	市制施行10年	
41	1,928,667	21.5	1,208,897	62.7	25.8	2,335,087	28.0	1,264,864	54.2	18.8	55,967		
42	2,134,227	10.7	1,425,399	66.8	17.9	2,494,398	6.8	1,573,441	63.1	24.4	148,042		
43	2,657,729	24.5	1,698,549	63.9	19.2	3,335,551	33.7	1,851,854	55.5	17.7	153,305		
44	3,364,993	26.6	2,001,597	59.5	17.8	4,123,094	23.6	2,178,294	52.8	17.6	176,697		
45	4,872,201	44.8	2,483,546	51.0	24.1	6,313,837	53.1	2,669,164	42.3	22.5	185,618	市制施行15年	
46	5,706,505	17.1	3,060,951	53.6	23.2	7,879,701	24.8	3,348,266	42.5	25.4	287,315	市役所庁舎	
47	7,281,417	27.6	3,779,895	51.9	23.5	8,629,075	9.5	4,173,847	48.4	24.7	393,952		
48	10,091,268	38.6	4,758,655	47.2	25.9	13,049,182	51.2	5,478,578	42.0	31.3	719,923		
49	13,076,721	29.6	6,461,150	49.4	35.8	14,778,196	13.2	7,330,674	49.6	33.8	869,524	郷土博物館	
50	16,110,775	23.2	8,267,127	51.3	28.0	16,559,637	12.1	7,848,210	47.4	7.1	▲ 418,917	市制施行20年	
51	16,363,078	1.6	8,279,008	50.6	0.1	18,412,865	11.2	9,341,279	50.7	19.0	1,062,271		
52	19,500,808	19.2	10,189,508	52.2	23.1	21,225,482	15.3	10,597,379	49.9	13.4	407,871	グリーンホール	
53	19,168,508	▲ 1.7	11,533,026	60.2	13.2	22,158,084	4.4	12,179,558	55.0	14.9	646,532		
54	21,436,938	11.8	13,031,300	60.8	13.0	24,865,817	12.2	14,042,026	56.5	15.3	1,010,726		
55	25,268,108	17.9	15,002,007	59.4	15.1	27,266,257	9.7	15,521,853	56.9	10.5	519,846	市制施行25年	
56	28,463,800	12.7	16,971,110	59.6	13.1	30,702,006	12.6	17,120,338	55.8	10.3	149,228		
57	31,058,258	9.1	18,519,030	59.6	9.1	32,712,317	6.5	18,877,298	57.7	10.3	358,268	防災行政無線	
58	30,494,350	▲ 1.8	19,823,103	65.0	7.0	33,240,614	1.6	20,686,889	62.2	9.6	863,786		
59	31,919,550	4.7	21,112,541	66.1	6.5	35,631,466	7.2	22,213,218	62.3	7.4	1,100,677		
60	33,704,150	5.6	22,922,160	68.0	8.6	37,910,818	6.4	24,672,116	65.1	11.1	1,749,956	市制施行30年	
61	34,252,560	1.6	25,191,150	73.5	9.9	38,824,524	2.4	26,935,659	69.4	9.2	1,744,509		
62	37,655,431	9.9	27,532,000	73.1	9.3	43,321,408	11.6	30,177,289	70.0	12.0	2,645,289	特養ホーム八雲苑	
63	42,889,143	13.9	30,307,000	70.7	10.1	48,422,327	11.8	32,683,901	67.5	8.3	2,376,901		
平成													
元	47,289,243	10.2	32,578,000	68.9	7.5	53,715,732	10.9	34,021,123	63.3	4.1	1,443,123	北部公民館建設	
2	53,327,443	12.8	35,524,000	66.6	9.0	57,398,838	6.9	36,291,472	63.2	6.7	767,472	市制施行35年	
3	57,737,481	8.3	37,016,000	64.1	4.2	62,135,285	8.3	37,597,722	60.5	3.6	581,722		

一般会計予算及び決算の推移

(単位：千円・%)

年度	当初予算					決算					予算に対する市税の増収額	備考
	予算額	増減率	市税	構成比	増減率	歳入決算額	増減率	市税	構成比	増減率		
4	67,731,443	17.3	39,873,900	58.9	7.7	71,059,542	14.4	39,895,506	56.1	6.1	21,606	文化会館 たづくり
5	69,505,430	2.6	41,109,060	59.2	3.1	70,931,464	▲0.2	39,180,629	55.2	▲1.8	▲1,928,431	↕
6	79,238,468	14.0	39,330,524	49.6	▲4.3	80,976,262	14.2	36,863,125	45.5	▲5.9	▲2,467,399	文化会館 たづくり
7	68,402,080	▲13.7	37,733,452	55.2	▲4.1	70,910,987	▲12.4	39,458,762	55.6	7.0	1,725,310	市制施行40年
8	67,810,795	▲0.9	38,917,020	57.4	3.1	70,761,158	▲0.2	40,886,364	57.8	3.6	1,969,344	ちよららの里建設
9	70,388,810	3.8	41,301,182	58.7	6.1	72,558,680	2.5	42,689,037	58.8	4.4	1,387,855	
10	69,730,000	▲0.9	43,094,328	61.8	4.3	71,295,132	▲1.7	41,090,411	57.6	▲3.7	▲2,003,917	
11	70,630,000	1.3	40,701,346	57.6	▲5.6	75,910,008	6.5	40,306,518	53.1	▲1.9	▲394,828	知的障害者 支援施設
12	65,758,600	▲6.9	39,609,830	60.2	▲2.7	68,607,338	▲9.6	38,953,940	56.8	▲3.4	▲655,890	市制施行45年
13	61,950,000	▲5.8	38,701,023	62.5	▲2.3	70,391,923	2.6	39,789,457	60.9	2.1	1,088,434	
14	64,140,000	3.5	39,271,135	61.2	1.5	67,072,620	▲4.7	39,377,403	58.7	▲1.0	106,268	調和小学校(IPF)
15	64,930,000	1.2	37,833,267	58.3	▲3.7	66,978,145	▲0.1	38,121,893	56.9	▲3.2	288,626	日韓共催W杯
16	70,720,000	8.9	37,842,766	53.5	0.0	72,792,392	8.7	37,830,159	52.0	▲0.8	▲12,607	市民活動支援 センターあくろす
17	67,080,000	▲5.1	38,535,389	57.4	1.8	70,804,471	▲2.7	40,368,788	57.0	6.7	1,833,399	市制施行50年
18	69,450,000	3.5	39,885,131	57.4	3.5	75,166,251	6.2	41,474,545	55.2	2.7	1,589,414	まなびや統合施設 健康福祉施設
19	72,410,000	4.3	43,028,679	59.4	7.9	76,324,588	1.5	43,043,780	56.4	3.8	15,101	山川保育園 せんがわ劇場
20	74,140,000	2.4	43,355,420	58.5	0.8	79,988,829	4.8	43,379,250	54.2	0.8	23,830	西町サッカー場 大町スポーツ施設
21	73,930,000	▲0.3	42,811,346	57.9	▲1.3	81,349,372	1.7	43,736,440	53.8	0.8	925,094	子ども発達センター
22	76,630,000	3.7	41,960,869	54.8	▲2.0	80,955,733	▲0.5	42,568,093	52.6	▲2.7	607,224	市制施行55年
23	77,150,000	0.7	42,474,609	55.1	1.2	79,765,277	▲1.5	41,605,738	52.2	▲2.3	▲868,871	東日本大震災対応
24	76,130,000	▲1.3	42,229,161	55.5	▲0.6	79,284,887	▲0.6	41,994,165	53.0	0.9	▲234,996	京王線地下化
25	77,110,000	1.3	42,311,482	54.9	0.2	80,899,119	2.0	44,349,477	54.8	5.6	2,037,995	スポーツ祭 東京2013
26	80,736,335	4.7	42,985,652	53.2	1.6	88,258,315	9.1	46,567,552	52.8	5.0	3,581,900	
27	84,970,000	5.2	43,775,906	51.5	1.8	92,643,627	5.0	46,203,353	49.9	▲0.8	2,427,447	市制施行60年
28	85,360,000	0.5	43,559,232	51.0	▲0.5	91,116,310	▲1.6	44,734,759	49.1	▲3.2	1,175,527	
29	88,650,000	3.9	44,474,801	50.2	2.1	92,688,561	1.7	45,747,560	49.4	2.3	1,272,759	調布駅周辺 民間商業ビル開業
30	92,540,000	4.4	45,208,120	48.9	1.6	96,576,898	4.2	44,352,156	45.9	▲3.1	▲855,964	クリーンセンター 移転
令和 元	91,810,000	▲0.8	46,777,764	51.0	3.5	97,770,890	1.2	48,605,950	49.7	9.6	1,828,186	ラグビーW杯
2	92,990,000	1.3	45,170,209	48.6	▲3.4	126,482,529	29.4	47,291,445	37.4	▲2.7	2,121,236	市制施行65年
3	90,120,000	▲3.1	43,670,756	48.5	▲3.3	-	-	-	-	-	-	東京リッパ リッパ

令和2年度歳入決算規模は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国の特別定額給付金事業の実施などにより、令和元年度と比較して29.4%の増加となりました。

社会保障関係経費をはじめとする行政需要が拡大したことによって、予算規模も増加傾向にあることがわかります。



しらべちゃん



ちょうくん

一般会計決算額の推移（昭和58年～平成12年）
（歳入・歳出）

区 分	58	59	60	61	62	63	1	2	3
歳入合計	33,240,614	35,631,466	37,910,819	38,824,524	43,321,408	48,422,327	53,715,732	57,398,838	62,135,285
市 税	20,686,889	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722
地 方 譲 与 税	222,841	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670
利 子 割 交 付 金						1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653
娯楽施設利用税交付金	13,265	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532			
地方消費税交付金									
ゴルフ場利用税交付金							21,146	22,316	23,069
特別地方消費税交付金									4,101
自動車取得税交付金	328,724	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017
環境性能割交付金									
地方特例交付金									
地 方 交 付 税	84,218	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419
交通安全対策特別交付金	21,535	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112
分担金及び負担金	474,053	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516
使用料及び手数料	323,118	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463
国 庫 支 出 金	3,112,189	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653
都 支 出 金	2,107,969	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621
財 産 収 入	259,826	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657
寄 附 金	253,249	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796
繰 入 金	389,513	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008
繰 越 金	857,072	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118
諸 収 入	2,859,453	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290
市 債	1,246,700	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400

歳出合計	32,295,852	34,544,398	37,006,648	37,656,662	42,240,488	46,747,910	52,555,125	55,994,720	60,572,820
議 会 費	274,175	273,447	295,297	308,409	318,260	342,391	349,394	378,454	428,669
総 務 費	3,941,313	5,246,535	5,007,422	4,702,699	5,050,533	7,159,441	10,341,804	11,178,434	9,159,425
民 生 費	10,279,176	10,575,562	11,224,894	11,372,409	11,920,798	12,302,849	12,855,262	13,196,098	14,425,895
衛 生 費	2,372,917	2,362,423	2,595,156	2,759,343	2,875,399	3,069,855	3,153,526	3,745,007	4,177,446
労 働 費	56,466	52,536	53,634	52,613	45,714	47,927	43,922	58,556	69,628
農 業 費	69,698	71,278	125,073	134,965	95,622	99,059	120,559	118,346	115,976
商 工 費	126,261	133,322	127,014	140,190	147,478	167,763	178,993	326,122	542,867
土 木 費	6,262,104	6,292,319	6,211,877	8,165,876	10,419,064	12,584,625	14,427,087	15,211,336	17,269,564
消 防 費	1,291,759	1,345,662	1,617,209	1,534,387	1,755,238	1,644,738	1,746,442	1,868,687	1,960,843
教 育 費	5,259,307	6,000,325	7,249,014	5,948,019	6,089,547	6,618,625	6,718,605	7,603,678	10,089,005
災 害 復 旧 費	241,000								
公 債 費	2,119,305	2,190,464	2,388,954	2,314,192	2,321,303	2,648,729	2,602,824	2,288,800	2,311,486
諸 支 出 金	2,371	525	111,104	223,560	1,201,532	61,908	16,707	21,202	22,016

(単位：千円)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	区 分
71,059,542	70,931,464	80,976,262	70,910,987	70,761,158	72,558,680	71,295,132	75,910,038	68,607,338	歳入合計
39,895,506	39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	市 税
1,109,741	1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	地 方 譲 与 税
809,345	1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	利 子 割 交 付 金
									娯楽施設利用税交付金
					460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	地 方 消 費 税 交 付 金
21,520	20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	ゴルフ場利用税交付金
9,229	8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	特別地方消費税交付金
566,289	507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	自動車取得税交付金
									環 境 性 能 割 交 付 金
							1,315,776	1,805,884	地 方 特 例 交 付 金
121,106	111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	地 方 交 付 税
37,431	37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	交通安全対策特別交付金
491,506	522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	分 担 金 及 び 負 担 金
614,009	649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	使 用 料 及 び 手 数 料
3,864,970	4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	国 庫 支 出 金
6,535,451	5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	都 支 出 金
1,677,068	662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	財 産 収 入
62,591	104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	寄 附 金
3,073,466	3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	繰 入 金
1,562,465	1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	繰 越 金
4,361,549	3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	諸 収 入
6,246,300	8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	市 債

69,627,642	69,772,410	79,245,897	69,866,263	69,474,986	70,650,046	69,006,392	74,633,241	66,051,604	歳出合計
448,658	443,354	435,292	461,444	478,076	460,957	462,048	466,749	461,154	議 会 費
12,371,510	12,883,518	24,553,199	12,390,318	10,499,666	9,174,719	9,630,301	10,454,929	10,250,748	総 務 費
16,530,827	16,783,501	18,374,957	22,429,809	20,153,667	21,352,640	23,523,436	26,981,788	23,926,697	民 生 費
4,526,883	5,584,668	5,445,069	5,247,390	5,494,654	5,382,194	5,860,286	5,860,218	5,713,431	衛 生 費
71,281	71,915	68,393	59,917	63,295	59,024	60,884	60,677	65,825	労 働 費
113,975	112,998	112,818	118,613	122,449	128,783	113,510	113,187	103,724	農 業 費
348,493	354,135	391,900	421,603	356,252	375,796	645,091	915,426	425,418	商 工 費
20,797,461	18,323,269	16,049,199	14,755,646	17,813,877	17,473,042	11,566,042	14,751,920	10,575,010	土 木 費
2,085,717	2,233,287	2,257,693	2,504,865	2,565,407	2,555,257	2,597,524	2,526,560	2,526,861	消 防 費
9,965,504	10,326,155	8,570,665	7,311,677	7,338,013	7,665,823	8,700,411	6,843,396	6,387,348	教 育 費
									災 害 復 旧 費
2,206,812	2,649,122	2,981,655	3,905,698	4,588,605	5,694,148	5,846,218	5,658,174	5,615,054	公 債 費
160,521	6,488	5,057	259,283	1,025	327,663	641	217	334	諸 支 出 金

一般会計決算額の推移（平成13年～令和2年）

（ 歳入・歳出 ）

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21
歳入合計	70,391,923	67,072,620	66,978,145	72,792,392	70,804,471	75,166,251	76,324,588	79,988,828	81,349,372
市 税	39,789,457	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440
地方譲与税	380,713	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712
利子割交付金	1,305,310	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535
配当割交付金				85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337
株式等譲渡所得割交付金				88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969
法人事業税交付金									
地方消費税交付金	2,199,522	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065
ゴルフ場利用税交付金	14,621	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022
特別地方消費税交付金	157	127							
自動車取得税交付金	449,735	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373
環境性能割交付金									
地方特例交付金	1,761,407	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195
地方交付税	193,044	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723
交通安全対策特別交付金	34,731	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132
分担金及び負担金	950,286	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206
使用料及び手数料	1,917,012	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262
国庫支出金	4,920,855	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200
都支出金	5,630,663	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496
財産収入	725,706	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725
寄附金	118,626	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345
繰入金	715,787	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114
繰越金	2,555,734	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144
諸収入	3,956,957	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377
市 債	2,771,600	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000

歳出合計	66,895,099	65,268,853	65,051,632	70,551,078	68,008,944	72,274,462	73,561,480	74,014,684	77,321,085
議会費	451,202	444,764	436,480	441,204	457,267	418,233	435,244	431,286	420,266
総務費	11,470,210	10,968,944	9,808,464	9,395,202	11,371,173	12,562,328	10,852,818	10,380,382	14,173,853
民生費	23,098,877	21,527,576	22,994,907	23,224,183	24,583,339	25,769,453	26,131,117	27,171,897	28,370,783
衛生費	5,704,220	5,879,523	5,961,211	6,086,404	5,851,904	6,419,404	7,609,454	6,834,097	8,596,952
労働費	61,755	48,891	81,708	113,797	81,901	81,884	76,693	68,892	72,984
農業費	100,862	107,091	96,135	128,599	121,893	100,449	83,231	82,940	82,975
商工費	371,529	156,277	284,714	441,793	217,238	238,404	258,120	339,263	497,944
土木費	9,983,899	9,641,086	10,202,696	9,754,265	10,415,980	11,626,340	11,796,896	11,684,960	9,226,497
消防費	2,706,162	2,741,067	2,748,708	2,667,963	2,726,376	2,741,118	2,751,443	2,814,235	2,617,710
教育費	6,320,468	8,488,169	7,087,536	7,915,675	7,615,985	7,317,352	8,093,184	9,227,497	8,624,860
災害復旧費									
公債費	6,625,703	5,265,413	5,349,044	10,381,962	4,317,831	4,374,757	5,222,663	4,978,684	4,635,770
諸支出金	212	52	29	31	248,057	624,740	250,617	551	490

22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
80,955,733	79,765,277	79,284,887	80,899,119	88,258,315	92,643,627	91,116,310	92,688,561	96,576,898	97,770,890	126,482,529
42,568,093	41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	48,605,950	47,291,445
366,074	368,740	345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	339,727	344,774
286,852	267,614	256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	66,569	63,613
108,230	119,187	129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	331,211	307,886
33,339	26,482	33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	204,554	359,044
										259,236
2,263,168	2,252,335	2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	3,798,062	4,789,505
7,755	7,009	7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	10,277	10,282
216,810	183,807	208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	99,380	
									35,117	60,247
359,814	462,978	150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	615,918	239,588
72,167	601,497	1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	85,547	45,924
30,814	30,293	29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	19,735	22,723
1,494,350	1,493,875	1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	1,974,834	1,520,651
2,481,687	2,436,665	2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	2,351,564	2,199,783
10,170,801	10,238,469	10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	14,666,393	41,733,215
8,073,482	8,979,731	9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	12,865,201	14,234,245
210,266	175,767	771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	183,680	108,792
72,558	271,903	244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	137,757	484,337
3,418,977	2,349,498	2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	2,681,519	2,927,386
4,028,286	3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	4,605,846	3,478,268
708,210	855,412	785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	815,849	2,539,584
3,984,000	3,979,000	2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	3,276,200	3,462,000

77,896,456	77,622,605	77,163,134	76,221,677	82,330,369	86,839,457	87,157,847	88,211,329	91,971,052	94,292,623	120,667,145
420,096	565,081	512,065	504,902	503,898	538,178	493,099	492,114	486,628	499,724	473,705
11,038,770	9,824,968	9,214,669	9,501,033	11,381,416	12,718,295	12,294,491	10,653,545	11,135,174	13,455,725	36,938,885
33,063,520	34,892,588	36,045,536	36,625,887	38,976,651	40,977,136	42,336,923	44,954,889	46,221,801	47,552,823	48,101,197
6,741,021	7,510,658	7,479,124	4,966,267	4,925,698	4,919,462	5,672,571	5,543,415	6,432,307	5,187,501	5,600,570
73,061	71,071	66,669	64,664	63,239	60,649	40,768	45,725	52,326	55,794	59,194
128,851	103,174	87,403	84,667	97,923	95,159	77,266	140,278	138,795	121,050	120,724
397,260	410,911	415,248	323,252	302,023	455,694	332,533	327,173	333,363	814,640	3,294,456
10,296,006	8,954,452	8,105,721	8,813,714	10,611,756	11,207,513	9,361,786	9,804,676	11,159,419	10,952,577	9,609,266
2,701,971	2,732,259	2,701,377	2,631,786	2,642,895	2,665,532	3,125,165	2,731,628	2,727,167	2,864,173	3,044,873
8,882,850	8,155,096	7,498,634	8,370,639	8,463,854	9,531,269	9,838,075	9,866,969	9,703,229	9,379,494	9,866,706
4,152,957	4,243,448	4,467,868	4,334,680	4,360,854	3,670,404	3,584,944	3,650,850	3,580,698	3,409,020	3,557,382
93	158,898	568,820	188	163	163	225	66	145	101	188

一般会計決算額の推移（昭和58年～平成12年）
（ 自主財源・依存財源 ）

区 分	58	59	60	61	62	63	1	2	3
自主財源	26,103,173	28,235,327	30,398,063	31,898,120	35,863,985	38,804,458	41,793,685	43,733,488	47,807,570
構成比	78.5	79.2	80.2	82.2	82.8	80.1	77.8	76.2	76.9
市 税	20,686,889	22,213,218	24,672,116	26,935,659	30,177,289	32,683,901	34,021,123	36,291,472	37,597,722
分担金及び負担金	474,053	315,877	319,837	347,852	390,073	399,049	466,818	440,701	490,516
使用料及び手数料	323,118	360,829	414,397	448,511	473,746	509,813	538,625	561,390	586,463
財産収入	259,826	579,748	347,744	373,870	509,126	1,338,239	1,129,791	1,393,471	1,823,657
寄附金	253,249	327,158	175,809	248,589	207,868	78,242	154,709	93,696	200,796
繰入金	389,513	437,833	190,033	16,654	159,847	8,531	10,272	9,243	1,499,008
繰越金	857,072	944,761	1,087,067	904,171	1,167,862	1,080,920	1,674,417	1,160,606	1,404,118
諸収入	2,859,453	3,055,903	3,191,060	2,622,814	2,778,174	2,705,763	3,797,930	3,782,909	4,205,290
依存財源	7,137,441	7,396,139	7,512,756	6,926,404	7,457,423	9,617,869	11,922,047	13,665,350	14,327,715
構成比	21.5	20.8	19.8	17.8	17.2	19.9	22.2	23.8	23.1
地方譲与税	222,841	211,897	198,712	223,330	234,554	249,373	775,416	899,213	969,670
利子割交付金	0	0	0	0	0	1,026,267	1,746,983	2,523,280	1,825,653
娯楽施設利用税交付金	13,265	13,239	16,645	17,867	19,260	19,532	0	0	0
地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴルフ場利用税交付金	0	0	0	0	0	0	21,146	22,316	23,069
特別地方消費税交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	4,101
自動車取得税交付金	328,724	343,634	368,142	459,766	515,109	659,145	696,817	713,744	680,017
地方特例交付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地方交付税	84,218	90,462	87,951	93,141	91,928	95,459	106,285	115,521	118,419
交通安全対策特別交付金	21,535	29,011	28,527	22,936	28,268	27,081	25,494	33,105	42,112
国庫支出金	3,112,189	2,958,750	2,707,880	2,461,077	2,621,062	2,733,611	3,055,754	2,919,333	3,366,653
都支出金	2,107,969	2,405,546	2,644,599	2,828,087	3,065,442	3,523,201	3,709,052	3,976,538	4,416,621
市債	1,246,700	1,343,600	1,460,300	820,200	881,800	1,284,200	1,785,100	2,462,300	2,881,400

(単位：千円)

4	5	6	7	8	9	10	11	12	区 分
51,738,160	49,915,365	54,685,028	51,836,736	52,409,293	54,590,181	52,513,122	52,846,542	49,341,213	自主財源
72.8	70.4	67.5	73.1	74.1	75.2	73.7	69.6	71.9	構成比
39,895,506	39,180,629	36,863,125	39,458,762	40,886,364	42,689,037	41,090,411	40,306,518	38,953,940	市 税
491,506	522,954	778,941	1,617,355	926,256	1,109,976	1,658,469	2,233,353	861,484	分担金及び負担金
614,009	649,471	792,720	888,969	937,085	954,309	967,627	980,152	1,892,670	使用料及び手数料
1,677,068	662,022	463,432	1,609,444	538,735	526,421	377,738	202,873	207,094	財産収入
62,591	104,972	399,681	403,545	411,073	261,020	196,801	171,457	295,492	寄 附 金
3,073,466	3,464,272	10,165,018	1,922,055	2,320,457	3,137,463	1,845,273	2,226,463	1,876,870	繰 入 金
1,562,465	1,431,900	1,159,054	1,730,365	1,044,723	1,286,173	1,908,635	2,288,740	1,276,767	繰 越 金
4,361,549	3,899,145	4,063,057	4,206,241	5,344,600	4,625,782	4,468,168	4,436,986	3,976,896	諸 収 入
19,321,382	21,016,099	26,291,234	19,074,251	18,351,865	17,968,499	18,782,010	23,063,496	19,266,125	依存財源
27.2	29.6	32.5	26.9	25.9	24.8	26.3	30.4	28.1	構成比
1,109,741	1,210,920	1,209,439	1,233,114	1,261,884	671,330	355,192	356,678	365,682	地方譲与税
809,345	1,098,018	1,284,605	1,326,502	661,084	604,333	534,887	511,108	1,292,316	利子割交付金
0	0	0	0	0	0	0	0	0	娯楽施設利用税交付金
0	0	0	0	0	460,392	2,121,318	1,973,946	2,035,510	地方消費税交付金
21,520	20,835	18,830	18,158	17,934	16,626	14,869	15,315	15,595	ゴルフ場利用税交付金
9,229	8,235	7,876	7,732	7,724	15,828	15,323	13,982	3,845	特別地方消費税交付金
566,289	507,711	546,002	544,368	590,021	543,202	461,590	399,650	417,153	自動車取得税交付金
0	0	0	0	0	0	0	1,315,776	1,805,884	地方特例交付金
121,106	111,520	110,823	107,642	110,061	113,303	198,832	199,013	207,019	地方交付税
37,431	37,052	37,693	37,947	38,924	38,712	38,591	37,949	32,985	交通安全対策特別交付金
3,864,970	4,063,310	3,832,789	4,953,670	5,005,392	4,785,236	5,478,829	8,114,473	4,784,120	国庫支出金
6,535,451	5,140,998	6,832,677	5,986,918	6,960,341	7,253,437	6,106,179	6,636,106	5,965,516	都 支 出 金
6,246,300	8,817,500	12,410,500	4,858,200	3,698,500	3,466,100	3,456,400	3,489,500	2,340,500	市 債

一般会計決算額の推移（平成13年～令和2年）
（自主財源・依存財源）

区 分	13	14	15	16	17	18	19	20	21
自主財源	50,729,565	46,848,463	45,511,982	46,095,756	48,761,319	51,172,479	54,064,257	54,575,495	58,072,613
構成比	72.1	69.8	68.0	63.3	68.9	68.1	70.8	68.2	71.4
市 税	39,789,457	39,377,403	38,121,893	37,830,159	40,368,788	41,474,545	43,043,780	43,379,250	43,736,440
分担金及び負担金	950,286	971,044	978,977	1,084,355	1,085,556	1,147,316	1,332,065	1,294,787	1,393,206
使用料及び手数料	1,917,012	1,929,237	2,050,127	2,465,351	2,330,739	2,320,817	2,384,429	2,398,148	2,430,262
財産収入	725,706	180,623	147,628	660,419	1,263,083	1,492,245	1,717,960	383,341	255,725
寄附金	118,626	118,085	196,632	518,372	94,767	212,987	280,386	97,399	107,345
繰入金	715,787	299,676	1,529,930	1,081,884	592,011	900,310	1,687,243	3,545,802	2,953,114
繰越金	2,555,734	3,496,824	1,803,767	1,926,513	2,241,313	2,795,527	2,891,788	2,763,107	5,974,144
諸収入	3,956,957	475,571	683,028	528,703	785,062	828,732	726,606	713,661	1,222,377
依存財源	19,662,358	20,224,157	21,466,163	26,696,636	22,043,152	23,993,772	22,260,331	25,413,333	23,276,759
構成比	27.9	30.2	32.0	36.7	31.1	31.9	29.2	31.8	28.6
地方譲与税	380,713	374,025	392,320	761,081	1,138,424	1,458,496	425,218	399,434	375,712
利子割交付金	1,305,310	502,197	388,956	326,332	301,003	331,101	459,799	370,921	288,535
配当割交付金	0	0	0	85,491	142,429	196,509	226,670	108,102	87,337
株式等譲渡所得割交付金	0	0	0	88,535	209,154	177,066	156,641	37,889	36,969
地方消費税交付金	2,199,522	1,911,693	2,080,003	2,339,494	2,166,025	2,275,344	2,257,899	2,128,763	2,267,065
ゴルフ場利用税交付金	14,621	13,140	10,903	8,837	9,437	9,138	10,384	10,621	10,022
特別地方消費税交付金	157	127	0	0	0	0	0	0	0
自動車取得税交付金	449,735	389,305	478,652	433,407	467,335	502,089	443,631	397,259	192,373
環境性能割交付金									
法人事業税交付金									
地方特例交付金	1,761,407	1,882,470	1,823,421	1,749,073	1,719,868	1,487,788	320,622	526,020	481,195
地方交付税	193,044	177,116	160,023	137,059	120,130	90,098	72,918	79,192	79,723
交通安全対策特別交付金	34,731	34,845	37,293	35,052	34,062	36,847	37,670	33,942	33,132
国庫支出金	4,920,855	4,958,397	5,790,985	6,119,048	6,240,688	6,552,825	6,458,061	9,618,841	7,906,200
都支出金	5,630,663	5,987,835	6,114,507	5,848,327	6,748,897	6,145,471	7,536,818	7,103,349	7,402,496
市 債	2,771,600	3,993,007	4,189,100	8,764,900	2,745,700	4,731,000	3,854,000	4,599,000	4,116,000

22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2
54,982,427	52,248,135	52,635,584	53,654,514	58,163,581	59,779,730	58,045,331	57,150,122	59,597,659	61,356,999	60,550,246
67.9	65.5	66.4	66.3	65.9	64.5	63.7	61.7	61.7	62.8	47.9
42,568,093	41,605,738	41,994,165	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	48,605,950	47,291,445
1,494,350	1,493,875	1,584,821	1,684,886	1,739,457	1,748,800	1,920,208	2,021,679	2,314,238	1,974,834	1,520,651
2,481,687	2,436,665	2,452,236	2,220,868	2,208,313	2,274,399	2,289,307	2,355,730	2,388,638	2,351,564	2,199,783
210,266	175,767	771,094	309,007	200,750	304,676	140,369	128,170	177,951	183,680	108,792
72,558	271,903	244,923	124,718	130,053	188,606	225,346	291,577	508,337	137,757	484,337
3,418,977	2,349,498	2,660,414	2,199,806	1,880,897	2,428,180	2,306,048	2,040,613	4,588,549	2,681,519	2,927,386
4,028,286	3,059,277	2,142,672	2,121,753	4,677,442	5,927,946	5,804,170	3,958,463	4,477,232	4,605,846	3,478,268
708,210	855,412	785,258	644,000	759,118	703,770	625,125	606,330	790,558	815,849	2,539,584
25,973,306	27,517,142	26,649,303	27,244,605	30,094,734	32,863,896	33,070,979	35,538,439	36,979,239	36,413,892	65,932,283
32.1	34.5	33.6	33.7	34.1	35.5	36.3	38.3	38.3	37.2	52.1
366,074	368,740	345,552	330,936	315,587	321,979	328,876	329,364	332,846	339,727	344,774
286,852	267,614	256,816	327,257	330,050	283,579	77,953	82,756	88,024	66,569	63,613
108,230	119,187	129,824	222,679	416,307	340,497	254,361	340,811	293,393	331,211	307,886
33,339	26,482	33,346	290,151	350,050	335,090	147,779	341,489	239,648	204,554	359,044
2,263,168	2,252,335	2,249,950	2,230,774	2,851,034	5,075,674	4,550,913	4,651,398	3,968,225	3,798,062	4,789,505
7,755	7,009	7,194	8,018	8,293	8,626	9,594	10,171	10,202	10,277	10,282
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
216,810	183,807	208,356	203,868	104,800	144,173	148,930	187,924	197,392	99,380	0
									35,117	60,247
										259,236
359,814	462,978	150,397	150,534	134,143	123,385	143,132	169,941	189,451	615,918	239,588
72,167	601,497	1,154,667	75,336	62,935	64,662	55,376	55,103	51,273	85,547	45,924
30,814	30,293	29,587	27,204	23,550	25,110	24,318	23,070	20,509	19,735	22,723
10,170,801	10,238,469	10,463,634	11,455,167	12,485,305	13,099,999	13,388,771	14,666,564	14,936,623	14,666,393	41,733,215
8,073,482	8,979,731	9,154,979	9,422,680	10,093,680	10,442,123	10,190,976	11,456,848	12,039,653	12,865,201	14,234,245
3,984,000	3,979,000	2,465,000	2,500,000	2,919,000	2,599,000	3,750,000	3,223,000	4,612,000	3,276,200	3,462,000

市税決算額等の推移

(1) 決算額の推移

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市税総額	44,349,477	46,567,552	46,203,353	44,734,759	45,747,560	44,352,156	48,605,950	47,291,445
市民税	23,999,495	25,683,453	25,373,795	23,717,790	24,542,399	22,874,352	27,036,755	25,528,577
個人	18,457,977	18,805,983	19,046,721	19,575,774	20,043,260	20,333,046	20,897,005	21,355,513
法人	5,541,518	6,877,471	6,327,074	4,142,016	4,499,139	2,541,306	6,139,751	4,173,064
固定資産税	15,734,786	16,222,985	16,186,670	16,361,294	16,562,090	16,917,987	16,976,995	17,131,977
固定資産	14,768,747	15,252,638	15,255,858	15,394,538	15,611,048	15,979,292	16,008,465	16,184,883
国有資産等	966,039	970,347	930,812	966,756	951,042	938,695	968,530	947,094
都市計画税	3,112,003	3,197,507	3,199,016	3,244,146	3,293,924	3,220,821	3,244,884	3,273,736
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	86,142	88,442	90,781	115,597	119,356	122,856	128,129	137,463
市たばこ税	1,415,104	1,375,166	1,353,091	1,295,932	1,229,791	1,216,140	1,219,187	1,219,692
入湯税	1,946	0	0	0	0	0	0	0

(2) 対前年度増減額

(単位：千円)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市税総額	2,355,311	2,218,075	▲ 364,199	▲ 1,468,594	1,012,801	▲ 1,395,404	4,253,794	▲ 1,314,505
市民税	1,988,539	1,683,958	▲ 309,658	▲ 1,656,005	824,609	▲ 1,668,047	4,162,403	▲ 1,508,178
個人	231,994	348,005	240,739	529,053	467,486	289,786	563,958	458,508
法人	1,756,545	1,335,953	▲ 550,397	▲ 2,185,058	357,123	▲ 1,957,833	3,598,445	▲ 1,966,686
固定資産税	230,357	488,198	▲ 36,315	174,625	200,795	355,897	59,009	154,981
固定資産	205,034	483,890	3,220	138,680	216,510	368,244	29,174	176,418
国有資産等	25,323	4,308	▲ 39,535	35,944	▲ 15,714	▲ 12,347	29,835	▲ 21,437
都市計画税	41,081	85,504	1,510	45,130	49,778	▲ 73,103	24,063	28,852
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0
軽自動車税	514	2,299	2,340	24,816	3,760	3,500	5,272	9,335
市たばこ税	95,266	▲ 39,938	▲ 22,074	▲ 57,160	▲ 66,141	▲ 13,651	3,048	505
入湯税	▲ 445	▲ 1,946	0	0	0	0	0	0

(3) 対前年度増減率

(単位：%)

区 分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
市税総額	5.6	5.0	▲ 0.8	▲ 3.2	2.3	▲ 3.1	9.6	▲ 2.7
市民税	9.0	7.0	▲ 1.2	▲ 6.5	3.5	▲ 6.8	18.2	▲ 5.6
個人	1.3	1.9	1.3	2.8	2.4	1.4	2.8	2.2
法人	46.4	24.1	▲ 8.0	▲ 34.5	8.6	▲ 43.5	141.6	▲ 32.0
固定資産税	1.5	3.1	▲ 0.2	1.1	1.2	2.1	0.3	0.9
固定資産	1.4	3.3	0.0	0.9	1.4	2.4	0.2	1.1
国有資産等	2.7	0.4	▲ 4.1	3.9	▲ 1.6	▲ 1.3	3.2	▲ 2.2
都市計画税	1.3	2.7	0.0	1.4	1.5	▲ 2.2	0.7	0.9
特別土地保有税								
軽自動車税	0.6	2.7	2.6	27.3	3.3	2.9	4.3	7.3
市たばこ税	7.2	▲ 2.8	▲ 1.6	▲ 4.2	▲ 5.1	▲ 1.1	0.3	0.0
入湯税	▲ 18.6	▲ 100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

市民税課税状況

(1) 個人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
現年調定額(千円)	18,771,977	19,016,487	19,559,612	20,008,879	20,336,726	20,926,795	21,411,511
納税義務者数(人)	116,632	117,457	120,161	123,451	126,287	129,186	129,172
人口(人)	223,691	224,191	226,413	229,886	232,473	235,169	237,054
世帯数(世帯)	110,610	111,273	112,992	115,223	117,099	118,804	120,286
対人口納税者数(%)	52.1	52.4	53.1	53.7	54.3	54.9	54.5
人口1人あたり課税額(円)	83,919	84,823	86,389	87,038	87,480	88,986	90,323
1世帯あたり課税額(円)	169,713	170,899	173,106	173,654	173,671	176,146	178,005
納税者1人あたり課税額(円)	160,950	161,902	162,778	162,080	161,036	161,990	165,760

(2) 法人

区 分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
現年調定額(千円)	6,877,333	6,326,640	4,142,268	4,494,901	2,537,212	6,136,576	4,211,322
納税義務者数(人)	5,828	5,852	5,976	6,073	6,283	6,303	6,409
1法人あたり課税額(円)	1,180,050	1,081,107	693,151	740,145	403,822	973,596	657,095

(1) 個人

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年調定額(千円)	19,670,399	20,076,109	19,746,670	18,309,805	18,056,884	18,288,163	18,424,411
納税義務者数(人)	113,068	115,183	116,241	114,888	114,203	114,197	115,453
人口(人)	213,800	215,757	218,817	220,757	221,445	222,132	223,163
世帯数(世帯)	104,155	105,774	107,535	108,660	108,991	109,468	109,904
対人口納税者数(%)	52.9	53.4	53.1	52.0	51.6	51.4	51.7
人口1人あたり課税額(円)	92,004	93,050	90,243	82,941	81,541	82,330	82,560
1世帯あたり課税額(円)	188,857	189,802	183,630	168,505	165,673	167,064	167,641
納税者1人あたり課税額(円)	173,970	174,298	169,877	159,371	158,112	160,146	159,584

(2) 法人

区 分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
現年調定額(千円)	4,463,970	4,217,190	4,331,486	4,190,572	3,197,799	3,785,421	5,542,654
納税義務者数(人)	5,569	5,584	5,653	5,609	5,610	5,668	5,770
1法人あたり課税額(円)	801,575	755,227	766,228	747,116	570,018	667,858	960,599

基 金 の

区 分	平成28年度末 現在高	平成29年度末 現在高	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令 和 2	
					積立額(基金) a	積立額(利子) b
積立基金	16,324,141,732	17,402,636,058	16,896,363,857	18,165,521,997	2,919,716,190	3,964,449
財政調整基金	5,133,051,098	5,700,789,183	3,600,675,527	4,939,888,782	1,302,189,000	1,519,871
減債基金	43,481,654	43,486,205	43,494,382	43,506,565		10,103
特定目的基金	11,147,608,980	11,658,360,670	13,252,193,948	13,182,126,650	1,617,527,190	2,434,475
公共施設整備基金	7,006,518,010	7,182,984,457	7,881,615,895	8,174,855,256	804,423,000	73,332
国際交流平和基金	115,271,829	109,790,825	104,230,706	96,222,067	51,297	22,552
井上欣一社会福祉事業基金	229,395,131	236,584,862	1,053,004,830	1,156,715,000	79,549,902	217,930
地球環境保全基金						
都市基盤整備事業基金	2,005,198,331	2,086,884,242	2,091,112,779	1,738,885,648	233,250,000	1,727,909
若人の教育振興基金	26,169,244	26,241,993				
職員退職手当基金	75,445,424	75,453,358	75,467,618	75,488,866		51
子ども・若者基金	100,397,439	196,039,185	218,092,188	208,513,968	34,447,359	48,862
ふるさとのみどりと環境 を守り育てる基金	1,589,213,572	1,744,381,748	1,828,669,932	1,731,445,845	291,629,160	343,839
新型コロナウイルス感染 症対策基金					174,176,472	
定額運用基金	3,748,418,992	3,751,767,598	3,755,074,633	3,758,698,101	3,375,000	268,995
土地開発基金	3,332,606,876	3,335,889,354	3,339,051,141	3,342,573,218	3,375,000	81,253
うち現金	421,411,407	424,693,885	427,855,672	431,377,749	3,375,000	81,253
うち土地	2,911,195,469	2,911,195,469	2,911,195,469	2,911,195,469		
美術作品等取得基金	415,812,116	415,878,244	416,023,492	416,124,883		187,742
うち現金	137,879,347	136,445,475	136,590,723	132,895,114		187,742
うち作品	277,932,769	279,432,769	279,432,769	283,229,769		
緑の保全基金						
うち現金						
うち土地						
合 計	20,072,560,724	21,154,403,656	20,651,438,490	21,924,220,098	2,923,091,190	4,233,444

状 況

(単位：円)

年 度 の 状 況			管理方法 (運用方法)					
積立金 合計(a+b)	取崩額	年度末残高	現金・預金	貸付信託	有価証券	出資金	土地	その他
2,923,680,639	2,713,942,900	18,375,259,736	18,075,259,736		300,000,000			
1,303,708,871	1,066,253,000	5,177,344,653	4,877,344,653		300,000,000			
10,103		43,516,668	43,516,668					
1,619,961,665	1,647,689,900	13,154,398,415	13,154,398,415					
804,496,332	686,900,000	8,292,451,588	8,292,451,588					
73,849	6,223,400	90,072,516	90,072,516					
79,767,832	39,141,000	1,197,341,832	1,197,341,832					
234,977,909	454,491,000	1,519,372,557	1,519,372,557					
51		75,488,917	75,488,917					
34,496,221	68,043,500	174,966,689	174,966,689					
291,972,999	354,391,000	1,669,027,844	1,669,027,844					
174,176,472	38,500,000	135,676,472	135,676,472					
3,643,995		3,762,342,096	567,916,858				2,911,195,469	283,229,769
3,456,253		3,346,029,471	434,834,002				2,911,195,469	
3,456,253		434,834,002	434,834,002					
		2,911,195,469					2,911,195,469	
187,742		416,312,625	133,082,856					283,229,769
187,742		133,082,856	133,082,856					
		283,229,769						283,229,769
2,927,324,634	2,713,942,900	22,137,601,832	18,643,176,594		300,000,000		2,911,195,469	283,229,769

令和2年度
決算状況

団体コード	132080	市町村類型	IV-1
団体名	調布市	2年度交付税種地区分	II-10

人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		指 数 等		
国調	R2年	242,721人	過疎山村離島 首都近郊整備 不交付 既成市街地 広域行政圏	<ごみ・し尿処理> 東京たま広域資源循環組合 ふじみ衛生組合	基準財政需要額	31,633,175千円		
	増減率 (R2年/H27年)	6.0%			基準財政収入額	39,319,590千円		
住民基本台帳	3.1.1	237,815人	面積 21.58 k㎡	<収益事業> 東京都十一市競輪事業組合 東京都六市競艇事業組合	標準財政規模	50,981,656千円		
	対前年度増減率	0.3%			うち臨時財政対策債発行可能額	0千円		
	(参考)65才以上人口 3.1.1	51,334人			財政力指数	単年度 (1.194 1.243)		
決算収支の状況 (千円)		令和2年度	令和元年度			実質収支比率	10.4%	
1. 歳入総額	A	125,161,758	96,470,371	<その他> 東京市町村総合事務組合 東京都後期高齢者医療広域連合	公債費負担比率	5.8%		
2. 歳出総額	B	119,346,374	92,992,103		経常収支比率	91.3%		
3. 歳入歳出差引額 (A-B)	C	5,815,384	3,478,268		地方債現在高 A (特定資金公共投資事業債除く)	40,888,259千円		
4. 翌年度に繰り越すべき財源	D	500,604	688,519		債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	3,951,813千円		
5. 実質収支 (C-D)	E	5,314,780	2,789,749		積立金現在高 C (うち財政調整基金)	18,375,260千円 (5,177,345)		
6. 単年度収支	F	2,525,031	△ 694,325		将来にわたる財政負担 A + B - C	26,464,812千円		
7. 積立金	G	1,303,709	1,980,713		積立基金取崩額	2,713,943千円		
8. 繰上償還金	H	0	0		収益事業収入	20,000千円		
9. 積立金取崩額	I	1,066,253	641,500		健全化判断比率※			
10. 実質単年度収支 (F+G+H-I)	J	2,762,487	644,888		実質赤字比率	- (11.25) %		
一 般 職 員 (3.4.1 現在)				特 別 職 等 (3.4.1 現在)				
区 分	職 員 数 人	4月分給料支払総額 B千円	1人当り支給月額 B/A円	区 分	改定実施年月日	1人当り平均給料 (報酬)月額円		
一 般 職 員	1,206	373,801	309,951	市 町 村 長	24.4.1	1,035,000		
うち技能労務職	87	28,671	329,551	副 市 町 村 長	24.4.1	895,000		
教 育 公 務 員	3	1,308	436,133	教 育 長	27.10.1	830,000		
消 防 職 員								
臨 時 職 員								
合 計	1,209	375,109	310,264	議 長	7.12.1	640,000		
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法適用	実質収支額 千円	普通会計からの繰入金 千円	職 員 数 人	議 副 議 員	7.12.1	550,000
	国民健康保険 (事業勘定)	適	29,762	2,622,202	44	議 員 定 数 (28人)		
	介護保険 (保険事業勘定)	適	444,929	2,529,311	39	加 入 世 帯 数	31,745世帯	
	後期高齢者医療	適	51,951	567,503	8	被 保 険 者 数	45,190人	
	下水道事業	適	△ 28,549	1,162,932	18	1世帯当り保険税調定額	140,846円	
	介護保険 (その他の事業)	無		406,499	1	被保険者1人当り保険税調定額	98,941円	
						被保険者1人当り費用	448,887円	
						保 險 税 (料)	4,405,483千円	
						保 險 給 付 費	12,752,479千円	
						国民健康保険事業費納付金	6,814,902千円	

※ () 書きは、早期健全化基準である。

歳 入					性 質 別 歳 出					
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	経 常 一 般 財 源 等 千円	構成比 %	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円	経 常 経 費 充 当 一 財 等 千円	経 常 収 支 比 率 %
地 方 税	47,291,445	37.8	44,017,709	86.8	人 件 費	12,439,004	10.4	11,480,788	11,285,984	22.2
地 方 譲 与 税	344,774	0.3	344,774	0.7	う ち 職 員 給	7,457,432	6.2	6,934,876	6,933,398	13.7
利 子 割 交 付 金	63,613	0.1	63,613	0.1	扶 助 費	25,823,830	21.6	6,160,478	6,054,441	11.9
配 当 割 交 付 金	307,886	0.2	307,886	0.6	公 債 費	3,536,286	3.0	3,525,286	3,525,286	6.9
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	359,044	0.3	359,044	0.7	元 利 償 還 金	3,536,281	3.0	3,536,281	3,525,281	6.9
地 方 消 費 税 交 付 金	4,789,505	3.8	4,789,505	9.5	一 時 借 入 金 利 子	5	0.0	5	5	0.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	10,282	0.0	10,282	0.0	小 計	41,799,120	35.0	21,166,552	20,865,711	41.1
特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	0	0.0	0	0.0	物 件 費	16,739,821	14.0	12,463,392	11,232,198	22.1
自 動 車 取 得 税 交 付 金	29	0.0	29	0.0	雑 持 補 修 費	853,208	0.7	576,520	576,344	1.1
自 動 車 税 現 現 性 能 割 交 付 金	60,218	0.1	60,218	0.1	補 助 費 等	39,483,743	33.1	10,075,333	8,763,796	17.3
法 人 事 業 税 交 付 金	259,236	0.2	259,236	0.5	積 立 金	2,923,681	2.5	2,623,675		
地 方 特 例 交 付 金	239,588	0.2	239,588	0.5	投 資 及 び 出 資 金 ・ 貸 付 金	10,927	0.0	4,697	0	0.0
地 方 交 付 税	45,924	0.0	0	0.0	繰 出 金	7,951,541	6.7	6,989,194	4,879,684	9.6
普 通	0	0.0	0	0.0	前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0		
特 別	45,718	0.0			投 資 的 経 費	9,584,333	8.0	1,094,232		
震 災 復 興 特 別	206	0.0			う ち 人 件 費	384,697	0.3	384,697		
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	22,723	0.0	22,723	0.0	普 通 建 設 事 業 費	9,584,333	8.0	1,094,232		
国 有 提 供 施 設 交 付 金	0	0.0	0	0.0	補 助	3,230,892	2.7	150,119		
小 計	53,794,267	43.0	50,474,607	99.5	単 独	6,353,441	5.3	944,113		
分 担 金 ・ 負 担 金	936,227	0.8	0	0.0	そ の 他	0	0.0	0		
使 用 料	894,089	0.7	252,457	0.5	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
手 数 料	666,868	0.5	0	0.0	失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
国 庫 支 出 金	41,794,313	33.4			合 計	119,346,374	100.0	54,993,595		
都 支 出 金	14,241,887	11.4			内 訳					
財 産 収 入	112,248	0.1	3,713	0.0	普 通 建 設 事 業 費	9,584,333	8.0	1,094,232		
寄 附 金	524,131	0.4			補 助	3,230,892	2.7	150,119		
繰 入 金	2,927,386	2.3			単 独	6,353,441	5.3	944,113		
繰 越 金	3,421,068	2.7			そ の 他	0	0.0	0		
諸 収 入	2,387,274	1.9	9,065	0.0	災 害 復 旧 事 業 費	0	0.0	0		
地 方 債	3,462,000	2.8			失 業 対 策 事 業 費	0	0.0	0		
う ち 減 収 補 償 特 例 分	(0)	(0.0)			合 計	119,346,374	100.0	54,993,595		
う ち 臨 時 財 政 対 策 債	(0)	(0.0)			内 訳					
合 計	125,161,758	100.0	50,739,842	100.0	普 通 建 設 事 業 費	9,584,333	8.0	1,094,232		

市 町 村 税						目 的 別 歳 出			
区 分	決 算 額 千円	構成比 %	増 減 率 %	基 準 税 額 × $\frac{100}{75}$ 千円	超 過 課 税 分 収 入 済 額 千円	区 分	決 算 額 千円	構成比 %	充 当 一 般 財 源 等 千円
市 町 村 民 税	21,355,513	45.2	2.2	21,336,732		議 会 費	472,595	0.3	472,595
個 人 分	21,355,513	45.2	2.2	21,336,732		総 務 費	36,260,965	30.4	9,888,387
法 人 分	4,173,064	8.8	△ 32.0	4,654,901	614,589	民 生 費	46,995,863	39.4	21,256,522
固 定 資 産 税	17,131,977	36.2	0.9	16,080,816		衛 生 費	5,595,726	4.7	3,896,693
軽 自 動 車 税	137,463	0.3	7.3	138,813		労 働 費	298,714	0.3	273,028
市 町 村 た ば こ 税	1,219,692	2.6	0.0	1,246,873		農 林 水 産 業 費	120,224	0.1	91,084
釧 産 税	0	0.0	0.0			商 工 業 費	3,301,183	2.8	996,239
特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	0.0			土 木 費	9,489,672	7.9	4,883,925
法 定 外 普 通 税	0	0.0	0.0			消 防 費	3,009,849	2.5	2,572,555
目 的 税	3,273,736	6.9	0.9			教 育 費	10,265,297	8.6	7,137,281
入 湯 税	0	0.0	0.0			災 害 復 旧 費	0	0.0	0
事 業 所 税	0	0.0	0.0			公 債 費	3,536,286	3.0	3,525,286
都 市 計 画 税	3,273,736	6.9	0.9			諸 支 出 金	0	0.0	0
法 定 外 目 的 税	0	0.0	0.0			前 年 度 繰 上 充 用 金	0	0.0	0
旧 法 に よ る 税	0	0.0	0.0			合 計	119,346,374	100.0	54,993,595
合 計	47,291,445	100.0	△ 2.7	43,458,135	614,589				

令 和 2 年 度 大 規 模 事 業 (単 位 : 百 万 円)				
納 税 義 務 者 数	徴 収 率	現 年 課 税 分 %	滞 納 繰 越 分 %	合 計 %
庁 舎 免 震 改 修 工 事 費	1,104			
都 市 計 画 道 路 用 地 買 収 費	1,013			
民 間 保 育 所 施 設 整 備 助 成 費	909			
都 市 計 画 道 路 補 償 費	842			
小 学 校 校 舎 設 備 整 備 工 事 費	739			
公 遊 園 等 用 地 買 収 費	722			
中 学 校 校 舎 設 備 整 備 工 事 費	526			
中 心 市 街 地 鉄 道 敷 地 用 地 買 収 費	495			
緊 急 輸 送 道 路 耐 震 改 修 補 助 金	304			
学 校 用 地 取 得 費	252			
防 災 行 政 無 線 デ ジ タ ル 化 整 備 委 託 料	251			
地 域 福 祉 セ ン タ ー 改 修 工 事 費	181			
ふ れ あ い の 家 用 地 買 収 費	176			
総 合 体 育 館 整 備 工 事 費	110			
129,754 人		99.2	54.4	98.7
6,769 人		(99.2)	(54.4)	(98.7)
		98.9	55.4	98.4
		99.4	59.6	99.2
		94.3	22.9	83.3

